

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（５４９））
2. 日 時：平成２９年１２月１９日 １３時３０分～１８時２０分
3. 場 所：原子力規制庁 ８階Ａ会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、秋本安全審査官、伊藤安全審査官、田尻安全審査官、正岡安全審査官、宇田川原子力規制専門職、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他２０名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他１名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他２名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他１名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 主任

中国電力株式会社：電源事業本部 原子力設備グループ 担当 他１名

電源開発株式会社：原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当 他１名

5. 要旨

- （１）日本原子力発電から、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち「常用電源設備」、「火災防護設備」及び「浸水防護設備」に係る基本設計方針等について、１２月１４日の提出資料に基づき説明があった。

- （２）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【常用電源設備】

○技術基準規則に要求があつて東海第二の基本設計方針に記載がないもの（例えば技術基準規則第３４条第６項に要求されている原子炉格納容器内の温度）について、理由を整理し提示すること。

【浸水防護設備】

○東海第二の特徴である高圧電源装置等の重大事故等対処設備の浸水防護について整理して提示すること。

- （３）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・なし